

令和7年度50代からのライフプランセミナー実施要項

1 目的

教職員が「心豊かで明るく充実した人生」を実現するためには、在職中から退職後を見通した生涯生活設計（ライフプラン）の確立を目指し、知識の習得を図っていくことが重要である。特に、50歳を超えると、退職後の人生に見通しを立て、新しい生活を作り出す時期であることから、年代に合わせた具体的な取組を支援するもの。

2 主催

宮城県教育委員会・宮城県内各市町村教育委員会・公立学校共済組合宮城支部

3 対象者

50歳～62歳（年度末時点）までの公立学校共済組合員（任意継続組合員は除く。）

※受講を希望する被扶養配偶者の同伴も可。

4 実施内容

「公的年金・医療保険」、「経済生活」、「生きがい」、「健康」をテーマとした講演

5 セミナー実施日等

実施日	会場	募集人員
7月31日（木）	公立学校共済組合仙台宿泊所 「ホテル白萩」 仙台市青葉区錦町2丁目2-19 電話番号：022-265-3411	100名

6 日程

時間	プログラム
9：30～10：00	受付
10：00～10：10	開会
10：10～10：35	自分らしい退職後のために
10：35～10：40	休憩
10：40～11：55（途中休憩含む）	公的年金・医療保険について
11：55～12：55	休憩
12：55～14：10（途中休憩含む）	経済生活について
14：10～14：20	休憩
14：20～15：30（途中休憩含む）	生きがい・健康について
15：30～15：40	休憩
15：40～16：00	生涯生活設計のまとめ
16：00～16：05	閉会
16：05～16：30	個別相談

7 申込方法

参加希望者がインターネットより専用フォームにて申込みを行う。

8 決定方法

申込者が多数の場合は先着順に決定する。

9 服務上の取扱い

- (1) 県立学校教職員及び教育庁等職員については、職務に専念する義務の特例する条例（昭和26年宮城県条例第8号）第2条第2号の規定に基づき、職務に専念する義務を免除する。免除手続は、平成13年3月27日付け教第506号（教育長通知）に基づき、実施通知による包括承認とする。
- (2) 市町村立学校等の教職員については、当該市町村の定めるところによる。
- (3) 他の団体の職員については、当該団体の定めるところによる。